

☆妊婦健康診査の助成



助成の手続きが終わっていない妊婦健診の領収書がありましたら、すみやかに手続きをお願いします。最後の妊婦健診日から6か月以内が有効です。 ※保険診療で受診した分は助成対象外です。

☆胆道閉鎖症検査

生後2週時と生後1か月時に、母子健康手帳に記載されている胆道閉鎖症検査のページに便の状態を記入し、1か月児健診の時に医師に診てもらいましょう。その後も、生後4か月まで便を観察しましょう。

☆予防接種について

「ロタウイルス」「B型肝炎」「4種混合」「小児用肺炎球菌」「ヒブ」の接種方法(同時接種、単独接種など)について、生後5週までに決めていただき、接種希望日の1週間前までに町立下川病院にお申込みください。

☆股関節脱臼検診について

3~4か月の乳児健診の診察の中で行います。当日、受けられなかった場合は、町立下川病院と名寄市立総合病院にて無料で受けられます。

股関節の脱臼は生後3~4か月のうちに検診し、早く見つけることで悪化の予防や治療が可能です。股関節脱臼があると、寝返りができないなどの運動発達にも影響します。

☆健診について

最初の健診は 9月2日 の乳児健診です

約3週間前に案内を郵送しますが、母子保健カレンダーで予定をご確認いただき、案内が届かないことなどありましたらご連絡ください。

☆離乳食のことは、

乳児健診で栄養士からお話しします

離乳の準備は必要ありません。離乳食を始める時期はお子さんが5、6か月頃からが適当です。

離乳食を始める前の子どもにとって最適な栄養源は乳汁(母乳や育児用ミルク)です。果汁を与えることで、乳汁の摂取量が減ることにより必要な栄養の摂取が減ってしまうこともあり、果汁は必要ありません。スプーンの使用も離乳開始以後が適切です。ミルクの作り方は資料をご覧ください。

☆いつでも相談してください

お子さんのことやご自分の体調など気になることや心配なこと、迷うことがあったら、「赤ちゃんと子どもの病気」を確認してみたり、保健師や栄養士にお気軽にご相談ください。また、子育て支援パンフなどをご覧ください、町の子育てに関するサービスなどもご利用ください。

「産後ケア事業」は、産後1年を経過するまで利用できます。授乳のこと、育児のこと、心や身体のことなど、経験豊富な助産師さんに相談できます。少しでも「相談してみたい」「もう少し楽に育児がしたい」と思ったら、ぜひご利用ください。



総合福祉センター「ハピネス」内 Tel・IP 4-3356
下川町役場 保健福祉課 保健係 保健師・栄養士

